

2020年3月20日

京成トランジットバス株式会社

女性活躍推進法に関する行動計画

女性運転士を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間及び取組の実施時期

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 女性運転士の採用強化を行い採用運転士に占める女性割合を10%以上にする。

(対策)

- ・求人広告に女性向けの案内を積極的に記載して、広く周知する。
- ・求職者向けの会社説明会にて、女性向けの情報を充実させて応募者増を図る。

目標2 女性運転士にとって働きやすい職場環境を整え、平均勤続年数の男女における差異を3年未満にする。

(対策)

- ・女性専用の休憩室を完備して、仮眠スペースやシャワー室を整備して、休憩時は十分休養をとれるような環境を提供する。
- ・育児休職の活用を再周知し、復職後も勤務時間の柔軟な対応を行い、子育て中の女性が安心して働ける環境を整える。

以 上